

日本共産党の馬場こうへいです。現在議題となっております意見書・決議 12 件のうち、3 会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」の 2 件に反対し、他の 10 件に賛成の立場で討論します。

まず、我が会派提案の意見書・決議についてです。

最初に、「消費税の緊急引き下げを求める意見書」と「中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書」についてです。

9 月定例府議会には、202 件もの「消費税 5%への引き下げを求める請願」と、京都府商工会連合会による小規模事業者への対策に関する陳情が出されています。商工会連合会の陳情の中では、「地域の中小・小規模事業者の経営は依然極めて厳しい状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せず、また収束後においても従来の経営状況に回復するまでには相当な時間を要するものと予想される」と述べられています。さらに、商工会連合会の会長は、「今は非常時だ。消費税減税などの政策を思い切って打ち出して」とも発言されています。

消費税が 8%から 10%に引き上げられて、10 月で 1 年が経過しました。内閣府が本年 7 月に、2018 年 10 月から景気の後退局面に入っていたことを発表しましたが、そのような時期に強行された消費税率の引き上げは、国内経済を大きく冷え込ませ「消費税とコロナのダブルパンチ」と悲鳴が上がっています。世界では、イギリスが消費税に相当する付加価値税を 15%引き下げ、5%にするなど取り組みが始まっています。消費税の緊急減税を求める声が、立場の違いを超えて広がっています。府議会としても緊急に国に求めるべきです。

コロナ禍での中小企業の厳しい声に押され、国や京都府による様々な支援策が実施されてきました。しかし、国の持続化給付金は 50%以上の減収が要件で、支援を受けられない事業者がいます。さらに、京都府の休業要請対象業者への補助金も、外出自粛で客が激減し、休業せざるを得なくなった飲食店などには適用されませんでした。持続化給付金の要件緩和と再給付、雇用調整助成金の特例の再延長、府制度の延長など必要なところに手が届く支援の充実が求められています。

なお、3 会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」についてですが、自己責任押し付けの新自由主義をここまで広げてきたことへの反省なしに、いくら財政投資の拡大を求めても、問題の解決にはなりません。よって反対です。

次に、「新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書」についてです。

新型コロナウイルス感染症は、一時期に比べ新規感染者数は落ち着いているものの、決して収束が見通せたといえる状況にありません。それどころか、季節性インフルエンザの流行時期が目前に迫る中で、同時流行への対応が急がれています。10 月以降、PCR 検査を受けるためには、かかりつけ医への相談が原則となりました。さらに、国は検査を実施する医療機関を公表することとしており、現場の医療機関にはさらなる負担になります。そうした中で、感染症対策資材の安定供給に、府としてもこれまで以上に役割を發揮することが必要です。さらに、

新型コロナ以外の医療を維持するためにも、医療機関や介護事業所の運営をしっかりと支えることが不可欠で、融資や助成制度にとどまらず、減収に対する速やかな補填制度を国に求める必要があります。国がようやく制度化した慰労金についても、法人ごとに対象者や勤務状況などのとりまとめ事務が必要となっており、その事務負担の保障をもとめる現場の声は当然です。

次に、「緊急に 20 人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」についてです。

ひとり一人が丁寧に応じられる少人数学級が子どもの成長に大きな効果があることは、コロナ禍による一斉休校後の「分散登校」で全国の人々が実感しました。少人数学級を求める声が広がっています。子どもへの手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思い切って増やし、20 人程度学級が実現できるようにすべきです。

文科省は 10 年かけて小中学校を 30 人学級にする計画などを検討中といいます。しかしそれでは遅すぎます。今国民が求めているのは身体的距離もとれる 20 人程度の学級です。

我が党は、「子どもたちに少人数学級をプレゼントしよう」と訴えてきました。教育研究者らが呼びかけた「少人数学級を求める署名」は、京都からの 2 万 7 千筆を含め、全国 15 万筆が国会に提出されました。少人数学級は文字通り国民的課題です。緊急に 20 人程度の少人数学級実現が必要と考えます。

次に、「コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援の継続・拡充を求める意見書」と「府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議」についてです。

新型コロナの影響が長期化する中で、まさに学び続けることが出来ない事態が学生の中で広がっています。京滋地区私立大学教職員組合連合会が緊急に行った大学へのアンケートでは、「経済的困難等を理由に退学や休学を余儀なくされた学生数」をたずねた設問で、授業料の延納処置が前年比 1.5 倍や 1.3 倍になっている大学や、10 名を超える退学者が出ている大学など、深刻な実態が寄せられています。さらに、日本私立大学教職員組合連合会のアンケートでは、回答した 126 大学だけでも、各大学が独自に実施している給付金などの総額が 143 億円に上っていることが明らかになっています。

国に対して、学生支援緊急給付金の要件緩和と規模拡大、学生が求めている授業料の減免を実現するための支援を求めるとともに、多くの学生を抱える京都でこそ独自の給付制奨学金の創設など、京都で学び続けることが出来る支援を実施すべきです。

次に、「老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書」についてです。

東日本大震災と福島第一原発事故から 9 年半が経過しました。今なお 3 万 7 千人を超える方が故郷に帰れずにいることを、改めて重く受け止めなければなりません。

先月末、福島県などの住民約 3,600 人が原告となり、国と東電に対して福島第一原発事故による損害賠償と原状回復を求めた裁判の控訴審判決が仙台高裁で出されました。判決は、国と東電の責任を認め、総額約 10 億 1000 万円の損害賠償の支払いを命じました。マスコミの取材に原告団長は、「故郷を追われた人、商売を再開できない人、再開してもうまくいかず苦しむ人がいるのに、国は原発を主要電源として再稼働をしていく」と、原発に頼り続ける国の姿勢を痛烈に批判しています。

関西電力は、運転 40 年を超える高浜原発 1・2号機、美浜原発 3号機の再稼働を進めようとしています。40 年越えの原発が再稼働すれば、福島原発事故後「原則 40 年、最長で延長 20 年」というルールが出来て初めての事例となります。政府は 40 年越えの原発再稼働については、「例外中の例外」としていたにもかかわらず、その約束さえ反故にしようとしています。40 年未満の原発でもトラブルが相次いでいます。

原発による事故を二度と繰り返さないためにも、原発ゼロを望む多くの国民の声に応えるためにも、危険な老朽原発の再稼働を中止し、原発ゼロへと舵を切る政策の転換が求められています。

以上、我が会派提案の意見書・決議への皆さんの賛同をお願いします。

次に、3 会派提案の「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」についてです。

「行政のデジタル化」は菅首相が政策の柱として掲げ、デジタル庁の創設を目指しています。技術が進歩する中で、暮らしに役立つデジタル技術を取り入れていくことは当然必要です。しかし、自治体でのコロナ対策を困難にした最大の原因が、保健所の統廃合や現場の職員削減を進めてきたことにあるのは明らかです。一つの保健所では全く人手が足りず、他の保健所や市町村にまで応援を頼まなければならないような事態を解決することが求められています。しかし、マイナンバーの拡大や自治体クラウドによる行政システムの統一など、現在進められようとしている行政のデジタル化は、それによって自治体職員を半分程度にすることを目指すものです。そうした流れを推進する本意見書には反対です。

次に、3 会派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、私学助成の充実が必要との立場から賛成するものですが、一点指摘しておきます。

コロナ禍で、子ども達の学びを保障し、心のケア、感染症対策の強化が求められています。そのためには、デジタル環境の整備だけでなく、現在も全力で奮闘いただいている教員の処遇改善、長時間労働解消のための施策を徹底し、教員確保に全力挙げる必要があります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。